

2006年10月31日

No.63

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 谷岸 孝士

富山市下新町 4-27

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

教育法が危ない！ 衆院採決を許すな 又市幹事長が陣頭指揮、社民全議員が質問へ

10月31日の国会情勢は、政府と自民・公明が、衆議院で教育基本法（狭い愛国心の強制と格差教育導入）の早期採決を企むのにタイミングを合わせ、「防衛庁法改定（省に昇格と、海外派兵の本務化）も審議と採決強行、憲法委では国民投票法案も今国会で採決」という同時多発作戦が見えてきた。眠り込んだはずの「共謀罪」も蘇生させる思惑であり「どうせ悪法を強行して批判されるなら一挙に」という思惑もうかがえる。

又市幹事長は「いずれも安倍政権の憲法改悪大作戦のパーツ。4点突破の意図はありありだ」と語り、「院内外で共闘を固め、少なくとも今国会での強行を許さぬ点で4党は一致している」と党全議員、また他党に一層の共闘強化を呼びかけている。

◆防衛庁の省昇格・自衛隊の派兵本務化と調達談合

又市幹事長は、民主党が防衛庁法案の賛否で割れている中、「野党が割れれば沖縄知事選（系数慶子予定候補 19日投票）の勝利はない」と同党首脳を説得している。野党は「先に、防衛施設庁の官製談合事件について集中審議せよ」と主張、与党は「ではその中で与党だけでも法案審議を1時間」と主張し紛糾している。

◆教育基本法 v s いじめ、未履修問題

与党が地方公聴会を提案し、野党は47都道府県でやるよう要求したが、同時開催だと反対の委員がない公聴会になってしまう危険性が高い。自民党は法案を来週にも採決する構えであり、10日の本会議が危険視される。野党は、委員長が職権で公聴会をセットした場合、以後の審議には応じない構え。社民党は保坂（31日）、菅野（1日）、日森（2日）、重野（6日）で質問を予定している。

このほか、野党は文部科学委員会で、いじめと未履修問題の集中審議を要求している。

◆国民投票法案

与党は会期中に衆議院を通過させたい意向で、民主案をほとんど容れるなど水面下で妥協が進んでいる。10月26日から委員会審議入りしており、「小委員会設置」を決定（外部の専門家を入れる）。11月2日は「運動規制」がテーマ。午後は「委員会」で両法案の審査の予定。

社民党は、今この法律を作ることには絶対反対の立場だが、法案に「憲法審査会」がある矛盾を突き、この疑義が焦点に浮上。「広報協議会」についてもドント式でなく、賛否平等扱いを訴えていく。

又市幹事長は「麻生発言（日本も核兵器保有議論を）、下村副長官発言（河野官房長官談話は従軍慰安婦があったかに遡って見直せ）について、先週の野党幹事長会談で、予算委員会を開かせての追及を主張したが、尻抜けに終わっている」と注意を喚起し、悪法シリーズ阻止のための戦術強化を訴えた。

又市質問200回



10月31日の総務大臣所信への質疑で、又市議員の質問は、当選以来5年3ヵ月で200回に達した。